

明 細 書

発明の名称：毛髪のウェーブ形成方法

技術分野

[0001] 本発明は、毛髪にウェーブを形成する毛髪のウェーブ形成方法に関する。

背景技術

[0002] 従来のウェーブ形成方法として、毛髪をペーパーと共にロッドに巻きつけてパーマメントウェーブを形成する方法が知られている。例えば、特許文献1には、ロッドにペーパーを挟みながら髪の毛先から根元に向けて巻いていき、途中でこのロッドを被覆するように大径のカーラを装着し、カーラを髪の根元方向に巻いていく方法が開示されている。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1：特開平10-42931号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004] ところが、従来のウェーブ形成方法は、毛髪の毛先をペーパーと共にロッドに巻きつける際に、毛髪およびペーパーを重ね合わせてテンションをかけながら一方の手の指の間に挟持し、この状態を保持しながら他方の手でロッドを巻き付けていく必要があるため、ウェーブの形成作業が困難で熟練を要するという問題があった。

[0005] そこで、本発明は、毛髪に対するウェーブの形成を迅速容易に行うことができる毛髪のウェーブ形成方法の提供を目的とする。

課題を解決するための手段

[0006] 本発明の前記目的は、ロッドと、前記ロッドに外嵌されるカバーとを用いて毛髪にウェーブを形成する方法であって、前記ロッドと前記カバーとの間に毛束を挟持した後、前記ロッドおよびカバーを毛先に向けてスライドさせることにより、毛先を前記ロッドと前記カバーとの間に引き込む装着ステッ

プと、前記ロッドを前記カバーと共に回転させて、前記カバーの外周面に毛束を巻き付ける巻付ステップと、前記カバーを覆うように弾性の保持体を前記ロッドに装着して、前記カバーに巻き付けられた毛束を固定する固定ステップとを備える毛髪のウェーブ形成方法により達成される。

[0007] この毛髪のウェーブ形成方法において、前記カバーは、円弧状に形成されて、周方向両端部にそれぞれ複数のスリットを有することが好ましい。

[0008] 前記カバーは、前記ロッドの一端側に回転自在に取り付けられていることが好ましく、前記保持体は、帯状に形成され、基端部が前記ロッドの他端側に取り付けられており、先端部を前記ロッドの一端側に着脱自在に装着できることが好ましい。

[0009] また、前記ロッドは、本体に回転可能に支持されて前記カバーとの間に毛束を挟持する回転体を備えることが好ましい。

発明の効果

[0010] 本発明によれば、毛髪に対するウェーブの形成を迅速容易に行うことができる毛髪のウェーブ形成方法を提供することができる。

図面の簡単な説明

[0011] [図1]本発明の一実施形態に係る毛髪のウェーブ形成方法に用いるウェーブ形成器具の正面図である。

[図2]図1に示すウェーブ形成器具の側面図であり、(a)は装着前の状態、(b)は装着後の状態を、それぞれ示している。

[図3]本発明の一実施形態に係る毛髪のウェーブ形成方法の装着ステップを説明するための斜視図である。

[図4]本発明の一実施形態に係る毛髪のウェーブ形成方法の巻付ステップおよび固定ステップを説明するための斜視図である。

[図5]本発明の他の実施形態に係る毛髪のウェーブ形成方法に用いるウェーブ形成器具の正面図である。

[図6]本発明の更に他の実施形態に係る毛髪のウェーブ形成方法に用いるウェーブ形成器具の正面図である。

発明を実施するための形態

- [0012] 以下、本発明の実施の形態について、添付図面を参照して説明する。図1は、本発明の一実施形態に係る毛髪のウェーブ形成方法に用いるウェーブ形成器具の正面図である。図1に示すように、ウェーブ形成器具1は、ロッド10、カバー20、および保持体30を、主な構成要素として備えている。
- [0013] ロッド10は、合成樹脂等からなる円柱状の本体11と、本体11の外周面全体に設けられた起毛シート12とを備えている。起毛シート12は、不織布を起毛処理してなるものであり、毛髪の滑り止めと共に、パーマメント液などの薬液を浸透させて全体に分散させることができる。起毛シート12の代わりに、シリコンゴム製のシートなど滑り止め性能に優れる他のシート材を用いてもよい。また、本体11の表面にシート材を巻回する代わりに、本体11の材料として摩擦係数の高いものを使用したり、本体11の表面に滑り止め加工を施す等して、ロッド10がシート材を備えない構成にすることも可能である。ロッド10の両端には、それぞれ取付部14および係止突部16が設けられている。
- [0014] カバー20は、合成樹脂等から形成された可撓性を有する半円筒状等の側面視円弧状の部材であり、内周面が平滑に形成されている。カバー20の周方向の両端部には、複数のスリット22が櫛状に形成されている（図1では、周方向一端部のスリット22のみが示されている）。また、カバー20には、パーマメント液などの薬液が通過する貫通孔24が、適宜形成されている。
- [0015] カバー20は、矢示のようにロッド10の外周面に対して径方向に装着することが可能であり、カバー20自体の撓み変形により、ロッド10の外周面全体に密着して保持されるように形成されている。カバー20の内径は、ロッド10の外径と略同じ長さであることが好ましく、カバー20の内周長さは、カバー20がロッド10に確実に保持されるように、ロッド10の外周の半周分から全周分の間の長さであることが好ましい。カバー20の長さは特に限定されないが、カバー20の表面に毛髪を確実に巻き付けることが

できるようになるべく長いことが好ましく、ロッド１０の長さと略同じであることが好ましい。

[0016] 保持体３０は、ゴム等の弾性材料からなる帯状の部材であり、一端側の取付孔３２がロッド１０の取付部１４に取り付けられている。保持体３０の他端側には係合孔３４が形成されており、保持体３０の他端部を矢示方向に移動させて保持体３０を弾性伸長させることにより、係合孔３４に係止突部１６に係止させることができる。保持体３０は、本実施形態では主として他端部を操作することにより、ロッド１０に対する着脱を行うように構成しているが、保持体３０の両端部を、それぞれロッド１０の両端部に対して容易に着脱できるように構成してもよい。保持体３０は、従来と同様に輪ゴムなどを使用することも可能である。

[0017] 上記の構成を備えるウェーブ形成器具１は、図２（ａ）に側面図で示すように、ロッド１０およびカバー２０が分離された状態から、カバー２０をロッド１０に外嵌した後、図２（ｂ）に示すように保持体３０の係合孔３４をロッド１０の係止突部１６に係止させることにより、カバー２０を覆うように保持体３０をロッド１０に装着することができる。

[0018] 次に、上記のウェーブ形成器具１を用いた毛髪のウェーブ形成方法を説明する。まず、図３（ａ）に示すように、ウェーブを形成しようとする箇所の毛束Ｂを取り、一方の手で毛束Ｂの途中をロッド１０の上部に押し当てた状態で、他方の手でカバー２０を上方から装着することにより、図３（ｂ）に示すように、ロッド１０とカバー２０との間に毛束Ｂを挟持する。次に、ロッド１０およびカバー２０を手前側（図３（ｂ）の矢示方向）に引っ張ることにより、毛束Ｂにテンションをかける。カバー２０は、弾性変形により径方向外方に拡がることのできるため、ロッド１０およびカバー２０を毛束Ｂに沿って毛先に向けてスライドさせることができる。これにより、図３（ｃ）に示すように、毛束Ｂの毛先がロッド１０とカバー２０との間に引き込まれる。毛束Ｂに対するパーマメント液の塗布は、毛束Ｂをロッド１０とカバー２０との間に挟持する前に行ってもよく、あるいは、毛束Ｂをロッド１０

とカバー２０との間に挟持した後、カバー２０に形成された貫通孔２４を介してパーマメント液を供給することにより行ってもよい。更には、パーマメント液などの薬液を使用せずに、毛束Ｂに緩いウェーブを形成することも可能である。

[0019] ついで、図４（ａ）に示すように、カバー２０を押圧しながらロッド１０およびカバー２０を回転させて、毛束Ｂをカバー２０の周囲に巻き付けていく。毛束Ｂの毛先はロッド１０とカバー２０との間に引き込まれているため、毛先の折れを確実に防止することができると共に、ロッド１０の表面と毛先との間に作用する摩擦力によって毛先の滑りを防止して、巻き始めをスムーズに行うことができる。そして、ウェーブを形成しようとする箇所まで毛束Ｂを巻き付けた後、図４（ｂ）に示すように、カバー２０に巻き付けられた毛束Ｂを一方の手で保持しながら、他方の手でこの毛束Ｂを覆うように保持体３０の他端部を引っ張り、図４（ｃ）に示すように、ロッド１０の係止突部１６に保持体３０の係合孔３４を係止させる。こうして、カバー２０に巻き付けられた毛束Ｂを固定することができる。保持体３０は、毛束Ｂに固定跡が残らない程度に幅広のものを使用することが好ましい。

[0020] 本実施形態の毛髪のウェーブ形成方法によれば、従来困難であった毛束Ｂの毛先へのロッド１０の取り付けを、ロッド１０およびカバー２０で毛束Ｂを挟持した後に毛先に向けてスライドさせることにより、作業の熟練を要することなく迅速容易に行うことができ、毛髪の巻き付けに要する時間を短縮することができる。

[0021] カバー２０の周方向両端には、本実施形態のように複数のスリット２２が形成されていることが好ましく、これによって、ロッド１０およびカバー２０を毛束Ｂに沿ってスライドさせる際に、毛髪をスリット２２内に保持して毛髪がロッド１０の両側から脱落するのを防止することができると共に、毛束Ｂの毛先を整えて所望のウェーブ形状を容易に得ることができる。

[0022] カバー２０は、本実施形態ではロッド１０から取り外し可能に構成しているが、図５に示すように、回動ピン、ガイドリング、薄肉部などからなる回

動部 26 を介して、カバー 20 の端部をロッドの一端側に回転自在に取り付けてもよい。この構成によれば、カバー 20 を破線で示す位置から矢示方向に回転させてロッド 10 に押し付けることにより、ロッド 10 に容易に装着することができるので、一連の作業をより効率良く行うことができ、作業時間の更なる短縮を図ることができる。カバー 20 の回転範囲は特に限定されないが、毛束 B をロッド 10 に合わせる際にカバー 20 が邪魔にならないことが好ましく、例えば、ロッド 10 に対してカバー 20 を水平まで開くことができるように（すなわち、回転範囲が約 180 度となるように）構成することが好ましい。なお、カバー 20 を回転させたときの係止突部 16 との干渉を防止するため、カバー 20 の一部に切り欠きを形成してもよい。

[0023] また、ロッド 10 は、図 6 に示すように、円柱状の本体 11 に対して、円筒状の回転体 18 が回転自在に外嵌された構成であってもよい。図 6 において、本体 11 は、軸方向両端部の径に対して中央部の径が小さくなるように形成されており、この小径部分に回転体 18 が支持されている。回転体 18 の外周面には、図 1 に示す構成と同様に、起毛シートやゴムシートなどを巻き付ける等して、滑り止め処理を行うことが好ましい。また、カバー 20 は、ロッド 10 の全体を覆う長さとしており、両端部がロッド 10 の本体 11 の両端部と重なるように装着される。

[0024] この構成によれば、図 3 (b) に示すように、毛束 B を挟持したロッド 10 およびカバー 20 を毛束 B に沿ってスライドさせる際に、カバー 20 の内周面は平滑である一方、ロッド 10 は回転体 18 が回転可能であるため、毛束 B がロッド 10 とカバー 20 との間をスムーズに通過することができ、毛束 B が過度に引っ張られるのを確実に防止することができる。なお、図 6 において図 1 と同様の構成部分には、同一の符号を付している。

[0025] 図 6 に示す構成において、カバー 20 は、内周面の一端部に支軸突起 29 が設けられており、ロッド 10 の本体 11 の両端部には、この支軸突起 29 が嵌合可能な取付孔 19、19 が設けられている。この構成によれば、カバー 20 をロッド 10 から取り外し可能であると共に、取付孔 19、19 のい

ずれか一方を選択して支軸突起 29 を嵌合させることにより、使用者が回転させたい方向にカバー 20 を回転させることも可能になり、作業性を向上させることができる。

符号の説明

[0026] 1 ウェーブ形成器具

10 ロッド

20 カバー

22 スリット

30 保持体

B 毛束

請求の範囲

- [請求項1] ロッドと、前記ロッドに外嵌されるカバーとを用いて毛髪にウェーブを形成する方法であって、
- 前記ロッドと前記カバーとの間に毛束を挟持した後、前記ロッドおよびカバーを毛先に向けてスライドさせることにより、毛先を前記ロッドと前記カバーとの間に引き込む装着ステップと、
- 前記ロッドを前記カバーと共に回転させて、前記カバーの外周面に毛束を巻き付ける巻付ステップと、
- 前記カバーを覆うように弾性の保持体を前記ロッドに装着して、前記カバーに巻き付けられた毛束を固定する固定ステップとを備える毛髪のウェーブ形成方法。
- [請求項2] 前記カバーは、円弧状に形成されており、周方向両端部にそれぞれ複数のスリットを有する請求項1に記載の毛髪のウェーブ形成方法。
- [請求項3] 前記カバーは、前記ロッドの一端側に回転自在に取り付けられており、
- 前記保持体は、帯状に形成され、基端部が前記ロッドの他端側に取り付けられており、先端部を前記ロッドの一端側に着脱自在に装着することができる請求項1に記載の毛髪のウェーブ形成方法。
- [請求項4] 前記ロッドは、本体に回転可能に支持されて前記カバーとの間に毛束を挟持する回転体を備える請求項1に記載の毛髪のウェーブ形成方法。